

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年12月23日
【中間会計期間】	第162期中（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	新生紙パルプ商事株式会社
【英訳名】	SHINSEI PULP&PAPER COMPANY LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三瓶 悦男
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町1丁目8番地
【電話番号】	03(3259)5080(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員管理統括本部長 重田 栄治
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町1丁目8番地
【電話番号】	03(3259)5080(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員管理統括本部長 重田 栄治
【縦覧に供する場所】	大阪支店 （大阪市中央区南船場1丁目16番10号） 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅南2丁目9番18号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第160期中	第161期中	第162期中	第160期	第161期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
売上高 (百万円)	128,705	110,610	111,497	256,659	230,406
経常利益 (百万円)	2,661	2,043	2,719	5,294	4,846
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	1,880	1,414	2,453	3,634	3,275
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	632	1,638	2,452	1,250	5,617
純資産額 (百万円)	60,482	61,967	67,452	60,718	65,566
総資産額 (百万円)	150,317	139,972	150,712	147,492	149,248
1株当たり純資産額 (円)	793.76	813.34	890.46	796.85	860.58
1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	24.70	18.57	32.34	47.74	43.03
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.20	44.23	44.71	41.12	43.89
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,297	4,255	2,331	3,373	6,596
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	55	3,507	1,372	2,933	5,050
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,196	364	1,814	3,119	1,543
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	12,513	10,157	8,967	9,798	9,802
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	838 (107)	819 (94)	840 (106)	817 (108)	843 (111)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数は臨時雇用者(パートタイマー)の平均雇用人員であります。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間連結会計期間の期首から適用しており、当中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第160期中	第161期中	第162期中	第160期	第161期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
売上高 (百万円)	125,560	107,418	106,713	249,608	223,001
経常利益 (百万円)	2,696	2,032	2,584	5,221	4,615
中間(当期)純利益 (百万円)	1,927	1,485	2,325	3,601	2,980
資本金 (百万円)	3,228	3,228	3,228	3,228	3,228
発行済株式総数 (株)	80,000,000	80,000,000	80,000,000	80,000,000	80,000,000
純資産額 (百万円)	56,471	58,245	63,041	56,927	61,284
総資産額 (百万円)	143,229	133,178	142,367	140,776	142,057
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	5.00	10.00	10.00
自己資本比率 (%)	39.43	43.73	44.28	40.44	43.14
従業員数 (人)	581	566	550	570	560

(注) 1 従業員数は就業人員数を記載しております。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間会計期間の期首から適用しており、当中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、紙、板紙、化成品、機械、パルプ、その他紙関連物資の販売を主要業務としており、他に紙加工業、及び不動産の賃貸・管理等の事業活動を展開しております。当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
紙・板紙・化成品等卸売関連事業	749 (82)
紙加工等関連事業	89 (24)
不動産賃貸関連事業	2 (-)
その他	— (-)
合計	840 (106)

(注) 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は臨時雇用者(パートタイマー)の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
紙・板紙・化成品等卸売関連事業	548
不動産賃貸関連事業	2
合計	550

(注) 従業員数は就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は当中間連結会計期間の末日現在において、判断したものであります。

また、当中間連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

これに伴い、当中間連結会計期間における売上高は、前中間連結会計期間と比較して大きく減少しております。そのため、当中間連結会計期間における経営成績に関する説明は、売上高等については前中間連結会計期間と比較しての前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、世界経済の回復に伴い、持ち直しの動きがみられました。

世界経済は、欧米を中心とした新型コロナウイルス感染症のワクチン接種普及に伴う感染者数の減少により制限緩和が進み、回復基調が続きました。一部地域においては感染再拡大による行動制限を受け、サプライチェーンへの影響を及ぼしているものの、ポストコロナに向け回復することが期待されます。

国内経済は、米国や中国を中心に世界経済が堅調に推移し、輸出や設備投資の増加等により回復の動きをみせるものの、感染症の再拡大による行動制限の影響を受け、個人消費が伸び悩み、厳しい状況が続きました。ワクチン接種の進展や経済政策により景気回復が期待されるものの、感染終息の見通しは立っており、先行き不透明な状況が続いております。

この間、当社グループの関連する紙・板紙の国内出荷は前年の急激な減少の反動から増加となりましたが、一昨年の水準からは下回りました。

特にチラシ・新聞用紙・印刷情報用紙に代表されるグラフィック用紙の需要は、前年の大幅な減少からは回復したものの、コロナ禍前の水準には届きませんでした。また、紙器・段ボール・包装用紙のパッケージ関連分野は、回復傾向が続く工業用品向けや通販向けの需要は堅調に推移したものの、インパウンド消費や土産物、商業施設等の個人消費向け需要の回復は鈍いものとなりました。

このような状況下、国内製紙各社は、国内既存事業の更なる効率化を推進するとともに、海外市場でも堅調に推移するパッケージ関連分野への投資やエネルギー事業・新素材事業などの新分野への取り組みを強化しつつあります。

紙バ関連業界を品種別にみますと、印刷用紙は、前年に広告宣伝用途の需要が急激に落ち込んだ塗工紙を中心に回復の動きをみせたものの、コロナ禍前と比較すると大幅な減少となりました。情報用紙は、テレワークの定着等によりオフィス向けの需要が減少しました。板紙は、回復が続く工業向けや通販向けが堅調に推移する一方で、土産物向け、化粧品・医薬品向け等は伸び悩み、前年の落ち込みからは回復したものの、コロナ禍前の需要を取り戻すまでには至りませんでした。また、化成品は、家庭向け食品用途は増加しましたが、業務用向けの低迷が続く、前年並みとなりました。

当社グループにおきましては、紙・板紙の構造的な減少傾向が続く中、印刷用紙・特殊紙・情報用紙・パッケージ・化成品の5分野の連携を強化し、あらゆる経費の削減に取り組みしました。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高111,497百万円、経常利益は2,719百万円（前年同期比33.1%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は2,453百万円（同73.5%増）となりました。

(紙・板紙・化成品等卸売関連事業)

紙・板紙・化成品等卸売関連事業におきましては、紙は前年の大きな落ち込みからの反動により増加したものの、社会環境の変化による需要の減少は続き、一昨年からは大幅な減少となりました。板紙は工業向けや食品向けの需要の回復により増加しました。化成品におきましては、緊急事態宣言発令により業務用向けが低迷しましたが、家庭向けの個食化拡大と原油価格高騰による価格改定により増加しました。

この結果、紙・板紙・化成品等卸売関連事業の売上高は107,508百万円、営業利益は1,532百万円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用による売上高の減少は、6,851百万円となります。

(紙加工等関連事業)

紙加工等関連事業におきましては、新型コロナウイルスの影響がある中、段ボール製造子会社が昨年10月より新工場を稼働したことなどにより、売上高が増加しました。経費面では固定費等の削減により利益確保に努めました。

この結果、紙加工等関連事業の売上高は2,811百万円、営業利益は15百万円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用による売上高の減少は64百万円となります。

(不動産賃貸関連事業)

不動産賃貸関連事業におきましては、所有資産の入替等により売上高が増加し、また修繕費等の削減に努めたことにより、営業利益は増加しました。

この結果、不動産賃貸関連事業の売上高は1,161百万円、営業利益は722百万円となりました。

当中間連結会計期間末の総資産は、有価証券の増加等により前連結会計年度末に対して1,464百万円増加し150,712百万円となりました。

総負債は借入金の減少等により前連結会計年度末に対して423百万円減少し83,259百万円となりました。

純資産は親会社株主に帰属する中間純利益の増加等により前連結会計年度末に対して1,886百万円増加し67,452百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前中間連結会計期間末に比べ1,190百万円減少し、当中間連結会計期間末には8,967百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は2,331百万円(前年同期4,255百万円の獲得)となりました。

これは主に、税金等調整前中間純利益の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,372百万円(前年同期3,507百万円の使用)となりました。

これは主に、有価証券及び投資有価証券の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,814百万円(前年同期364百万円の使用)となりました。

これは主に、借入金の返済によるものであります。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

当社グループの中間連結財務諸表及び中間財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

生産、仕入及び販売の実績

a. 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
紙加工等関連事業(百万円)	1,213

(注) 金額は製造原価によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 仕入実績

当中間連結会計期間の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
紙・板紙・化成品等卸売関連事業(百万円)	103,923

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

c. 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
紙・板紙・化成品等卸売関連事業(百万円)	107,508
紙加工等関連事業(百万円)	2,811
不動産賃貸関連事業(百万円)	1,161
報告セグメント計(百万円)	111,481
その他(百万円)	16
合計(百万円)	111,497

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績は、総販売実績に対する割合が10%未満のため省略しております。

3 「その他」は、太陽光発電による売電事業であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びセグメントごとの財政状態及び経営成績の状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

なお、当社グループの自己資本比率は当中間連結会計年期末時点で44.71%となっており、現状、財政状態につきましては大きな懸念はないものと認識しております。今後も、企業体質の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保の充実を図るとともに、事業投資及び安定的な配当等により、企業価値の向上に努めてまいります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の購入費用及び原材料の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、投資有価証券の取得等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入及び社債を基本としております。

なお、当中間連結会計期間末における借入金、社債及びリース債務を含む有利子負債の残高は7,060百万円となっております。また、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は8,967百万円となっております。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

前連結会計年度末において計画中であった札幌市中央区の土地及び建物の売却は2021年5月に完了いたしました。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年12月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	80,000,000	80,000,000	非上場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。 単元株式数は1,000株であり ます。
計	80,000,000	80,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年9月30日	-	80,000,000	-	3,228	-	1,848

(5) 【大株主の状況】

2021年 9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本製紙株式会社	東京都北区王子 1 - 4 - 1	8,605	11.37
北越コーポレーション株式会社	新潟県長岡市西藏王 3 - 5 - 1	8,530	11.27
特種東海製紙株式会社	静岡県島田市向島町 4 3 7 9 番地	3,913	5.17
王子ホールディングス株式会社	東京都中央区銀座 4 - 7 - 5	3,286	4.34
昭和パックス株式会社	東京都新宿区市谷本村町 2 - 1 2	2,613	3.45
株式会社サンエー化研	東京都中央区日本橋本町 1 - 7 - 4	2,613	3.45
新生紙パルプ商事従業員持株会	東京都千代田区神田錦町 1 - 8	2,468	3.26
北越パッケージ株式会社	東京都中央区日本橋本石町 3 - 2 - 2	2,040	2.70
中越パルプ工業株式会社	東京都千代田区内幸町 1 - 3 - 2	1,940	2.56
公益財団法人睦育英会	愛媛県宇和島市吉田町東小路甲 7 8 番地 1	1,300	1.72
計	—	37,312	49.31

(注) 上記のほか、自己株式が4,326千株ありますが、上記大株主からは除外しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年 9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,326,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,413,000	75,413	—
単元未満株式	普通株式 261,000	—	—
発行済株式総数	80,000,000	—	—
総株主の議決権	—	75,413	—

(注) 「単元未満株式」欄には当社所有の自己株式577株が含まれております。

【自己株式等】

2021年 9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
新生紙パルプ商事 株式会社	東京都千代田区 神田錦町 1 - 8	4,326,000	-	4,326,000	5.41
計	—	4,326,000	-	4,326,000	5.41

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間財務諸表について、東陽監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,151	9,333
受取手形及び売掛金	64,470	57,909
電子記録債権	12,499	17,668
有価証券	3,500	5,500
棚卸資産	6,486	7,661
その他	455	320
貸倒引当金	236	48
流動資産合計	97,328	98,345
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 10,854	2 10,589
機械装置及び運搬具（純額）	555	547
土地	2 9,991	2 10,029
リース資産（純額）	452	455
その他（純額）	102	82
有形固定資産合計	1 21,957	1 21,705
無形固定資産	555	645
投資その他の資産		
投資有価証券	26,979	27,173
繰延税金資産	152	176
退職給付に係る資産	1,709	1,821
その他	2,113	2,551
貸倒引当金	1,548	1,706
投資その他の資産合計	29,406	30,016
固定資産合計	51,919	52,367
繰延資産	1	-
資産合計	149,248	150,712
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	65,803	66,320
短期借入金	2 4,173	2 3,984
1年内償還予定の社債	500	-
リース債務	123	106
未払法人税等	784	772
賞与引当金	476	492
その他	1,432	1,203
流動負債合計	73,293	72,878
固定負債		
長期借入金	2 3,116	2 2,749
リース債務	222	221
繰延税金負債	4,432	4,789
役員退職慰労引当金	180	179
関係会社事業損失引当金	413	433
退職給付に係る負債	22	23
長期預り保証金	1,965	1,953
その他	35	31
固定負債合計	10,388	10,380
負債合計	83,682	83,259

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,228	3,228
資本剰余金	1,853	1,853
利益剰余金	53,987	56,060
自己株式	1,476	1,661
株主資本合計	57,592	59,480
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,739	7,749
繰延ヘッジ損益	1	1
為替換算調整勘定	159	148
退職給付に係る調整累計額	13	7
その他の包括利益累計額合計	7,910	7,903
非支配株主持分	63	68
純資産合計	65,566	67,452
負債純資産合計	149,248	150,712

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	110,610	111,497
売上原価	103,991	104,544
売上総利益	6,619	6,953
販売費及び一般管理費		
運賃及び倉庫料	827	746
給料及び手当	2,247	2,284
退職給付費用	104	55
その他	1,640	1,587
販売費及び一般管理費合計	4,820	4,672
営業利益	1,798	2,280
営業外収益		
受取利息	8	8
受取配当金	339	332
持分法による投資利益	-	5
為替差益	-	54
その他	66	111
営業外収益合計	414	513
営業外費用		
支払利息	41	34
売上割引	40	34
持分法による投資損失	8	-
為替差損	75	-
その他	3	4
営業外費用合計	169	73
経常利益	2,043	2,719
特別利益		
固定資産売却益	1 0	1 744
投資有価証券売却益	15	-
子会社清算益	2 31	-
会員権売却益	-	9
特別利益合計	48	753
特別損失		
固定資産除却損	3 1	3 0
投資有価証券評価損	60	0
その他	2	0
特別損失合計	64	0
税金等調整前中間純利益	2,027	3,472
法人税、住民税及び事業税	570	763
法人税等調整額	41	250
法人税等合計	611	1,013
中間純利益	1,415	2,458
非支配株主に帰属する中間純利益	1	4
親会社株主に帰属する中間純利益	1,414	2,453

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
中間純利益	1,415	2,458
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	213	4
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	21	21
退職給付に係る調整額	21	6
持分法適用会社に対する持分相当額	10	25
その他の包括利益合計	223	6
中間包括利益	1,638	2,452
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,638	2,447
非支配株主に係る中間包括利益	0	5

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,228	1,857	51,474	1,475	55,084
当中間期変動額					
剰余金の配当			380		380
親会社株主に帰属する 中間純利益			1,414		1,414
自己株式の取得				1	1
連結子会社株式の取得 による持分の増減		3			3
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	3	1,033	1	1,028
当中間期末残高	3,228	1,853	52,508	1,476	56,113

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,542	0	151	123	5,569	64	60,718
当中間期変動額							
剰余金の配当							380
親会社株主に帰属する 中間純利益							1,414
自己株式の取得							1
連結子会社株式の取得 による持分の増減						4	8
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	227	1	23	21	223	0	224
当中間期変動額合計	227	1	23	21	223	4	1,248
当中間期末残高	5,770	2	127	101	5,793	60	61,967

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,228	1,853	53,987	1,476	57,592
当中間期変動額					
剰余金の配当			380		380
親会社株主に帰属する 中間純利益			2,453		2,453
自己株式の取得				185	185
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	2,073	185	1,887
当中間期末残高	3,228	1,853	56,060	1,661	59,480

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,739	1	159	13	7,910	63	65,566
当中間期変動額							
剰余金の配当							380
親会社株主に帰属する 中間純利益							2,453
自己株式の取得							185
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	10	0	11	6	6	5	1
当中間期変動額合計	10	0	11	6	6	5	1,886
当中間期末残高	7,749	1	148	7	7,903	68	67,452

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,027	3,472
減価償却費	419	435
のれん償却額	-	25
貸倒引当金の増減額（は減少）	34	132
賞与引当金の増減額（は減少）	39	10
関係会社事業損失引当金の増減額（は減少）	4	20
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	47	1
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	0	0
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	76	121
受取利息及び受取配当金	348	341
支払利息	41	34
為替差損益（は益）	14	3
持分法による投資損益（は益）	8	5
投資有価証券売却損益（は益）	15	-
投資有価証券評価損益（は益）	60	0
有形固定資産売却損益（は益）	0	744
有形固定資産除却損	1	0
売上債権の増減額（は増加）	10,136	1,510
棚卸資産の増減額（は増加）	1,336	1,087
仕入債務の増減額（は減少）	8,331	117
未払消費税等の増減額（は減少）	106	264
その他	92	92
小計	4,958	2,789
利息及び配当金の受取額	356	349
利息の支払額	39	33
法人税等の支払額	1,020	774
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,255	2,331
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	0	0
定期預金の払戻による収入	-	11
有形固定資産の取得による支出	420	154
有形固定資産の売却による収入	0	768
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	2,581	2,581
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	22	-
有価証券の償還による収入	-	500
貸付けによる支出	422	6
貸付金の回収による収入	10	63
預り敷金及び保証金の増減額（は減少）	2	10
その他	114	37
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,507	1,372
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	288	240
長期借入れによる収入	391	43
長期借入金の返済による支出	559	471
社債の償還による支出	-	500
配当金の支払額	380	380
自己株式の取得による支出	1	185
その他	104	79
財務活動によるキャッシュ・フロー	364	1,814
現金及び現金同等物に係る換算差額	24	21
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	359	834
現金及び現金同等物の期首残高	9,798	9,802
現金及び現金同等物の中間期末残高	10,157	8,967

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

オーピーパーム(株)

オーピーバック(株)

協同紙商事(株)

(株)コアバック

(株)興栄

新生物流(株)

山一加工紙(株)

大倉紙業商事(上海)有限公司

大倉商貿(上海)有限公司

SHINSEI PULP&PAPER (USA) CORP.

SHINSEI PULP&PAPER (M) SDN.BHD.

SHINSEI PULP&PAPER (THAILAND) CO.,LTD.

協同紙商事株式会社は、2021年4月1日付で株式会社紙大倉より商号変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

SHINSEI PULP&PAPER AUSTRALIA PTY.LTD.

(株)ムロマチ

(株)タイボー

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、その総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみてもいずれも小規模であり、かつ、全体として中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

関連会社の名称

極東高分子(株)

(株)大文字洋紙店

東拓(上海)電材有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

SHINSEI PULP&PAPER AUSTRALIA PTY.LTD.

(株)ムロマチ

(株)タイボー

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、大倉紙業商事(上海)有限公司、大倉商貿(上海)有限公司、SHINSEI PULP&PAPER (USA) CORP.、SHINSEI PULP&PAPER (M) SDN.BHD.、SHINSEI PULP&PAPER (THAILAND) CO.,LTD.の中間決算日は6月30日であります。

中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

当社及び連結子会社は、主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 2年～12年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は当該残価保証額、それ以外は零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却をしております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費については社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額等に係る損失負担見込額を超えて当社が負担することが見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の適用

当社の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

国内の顧客に商品及び製品を販売する取引は、「収益認識に関する会計基準の適用指針」に定める代替的な取扱いを適用し、商品及び製品の出荷から顧客の検収までが短期間であることから、出荷時点において収益を認識しております。

国外の顧客に商品及び製品を販売する取引は、輸出の取引条件による在庫の保有に伴うリスクが、顧客に移転する時点で収益を認識しております。

また、請求済未出荷契約については、支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

加えて、当社が代理人として商品の販売に関与している取引については、純額で収益を認識しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

イ 振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

ロ 特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

イ ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……外貨建予定取引

ロ ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金

ヘッジ方針

イ 外貨建予定取引の為替変動リスクをヘッジする目的で、原則として個別予約を行う方針であります。

ロ 金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

イ 外貨建予定取引については原則として個別予約を行っており、為替相場変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。

ロ ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの効果がおよぶ期間（５～１０年間）の定額法により償却を行っております。

(10) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(11) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額

当中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している圧縮積立金の積立及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

これにより、当社グループが代理人として商品の販売に関与している一部の取引について、純額で収益を認識する方法に変更しております。

また、請求済未出荷契約について、物理的占有を移転し、支配が顧客に移転した時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当中間連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は6,916百万円減少し、売上原価は6,856百万円減少し、販売費及び一般管理費は43百万円減少しております。また、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ16百万円減少しております。

なお、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第6条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定及び会計上の見積りについて、前連結会計年度末からの重要な変更は行っておりません。

世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響は引き続き不透明ではありますが、当社グループでは現時点で入手可能な情報を踏まえ、一定期間にわたり当該影響が継続する仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、今後の財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	23,296百万円	23,434百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
建物及び構築物	464百万円	453百万円
土地	202	202
計	666	656

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
短期借入金	21百万円	27百万円
長期借入金	270	303
計	291	331

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
受取手形割引高	210百万円	333百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の主なものは次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
新生物流(株)	提出会社	
機械装置及び運搬具	0百万円	札幌岡本ビル 742百万円

2 子会社清算益

(前中間連結会計期間)

連結子会社でありましたOKURA PULP&PAPER HONG KONG LTD.及びSHINSEI PULP&PAPER SINGAPORE PTE LTD.の清算が終了したことに伴う為替換算調整勘定の取崩しによるものであります。

3 固定資産除却損の主なものは次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
提出会社		新生物流(株)
建物及び構築物	1百万円	機械装置及び運搬具 0百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	80,000	—	—	80,000
合計	80,000	—	—	80,000
自己株式				
普通株式 (注)	3,882	3	—	3,885
合計	3,882	3	—	3,885

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月26日 取締役会	普通株式	380	5	2020年3月31日	2020年6月22日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月17日 取締役会	普通株式	380	利益剰余金	5	2020年9月30日	2020年12月1日

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	80,000	—	—	80,000
合計	80,000	—	—	80,000
自己株式				
普通株式（注）	3,885	441	—	4,326
合計	3,885	441	—	4,326

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加441千株は、株主総会決議による自己株式の取得による増加437千株、単元未満株式の買取りによる増加4千株であります。

2 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月25日 取締役会	普通株式	380	5	2021年3月31日	2021年6月21日

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年11月18日 取締役会	普通株式	378	利益剰余金	5	2021年9月30日	2021年12月1日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）
現金及び預金勘定	10,506百万円	9,333百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	349	365
現金及び現金同等物	10,157	8,967

（リース取引関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
有価証券及び投資有価証券(*2)	27,863	27,861	2
資産計	27,863	27,861	2
(1) 長期借入金	3,116	3,124	7
(2) リース債務（流動・固定負債）	346	340	5
負債計	3,462	3,464	2
デリバティブ取引(*3)	(2)	(2)	-

(*1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金、1年内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	2,616

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(*4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
有価証券及び投資有価証券(*2)	30,036	30,033	3
資産計	30,036	30,033	3
(1) 長期借入金	2,749	2,748	0
(2) リース債務（流動・固定負債）	327	321	6
負債計	3,076	3,070	6
デリバティブ取引(*3)	(1)	(1)	-

(*1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金

これらは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当中間連結会計期間（百万円）
非上場株式	2,637

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(*4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	23,133	-	-	23,133
資産計	23,133	-	-	23,133

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 社債 其他有価証券 その他	-	1,399	-	1,399
	-	5,500	-	5,500
資産計	-	6,899	-	6,899
長期借入金 リース債務（流動・固定負債） デリバティブ取引	-	2,748	-	2,748
	-	321	-	321
	-	1	-	1
負債計	-	3,071	-	3,071

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、社債及び信託受益権は相場価格を用いて評価しております。

上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債及び信託受益権は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	1,402	1,399	2
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,402	1,399	2
合計		1,402	1,399	2

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が中間連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	1,402	1,399	3
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,402	1,399	3
合計		1,402	1,399	3

2 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	21,050	10,583	10,467
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	21,050	10,583	10,467
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,910	2,635	725
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	3,500	3,500	-
	小計	5,410	6,135	725
合計		26,461	16,718	9,742

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	21,464	10,813	10,651
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	21,464	10,813	10,651
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,668	2,499	830
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	5,500	5,500	-
	小計	7,168	7,999	830
合計		28,633	18,813	9,820

(注) 前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理を行っておりません。
 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行います。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引	長期借入金	280	200	2
	支払固定・受取変動				
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	1,300	1,300	(注) 2
	支払固定・受取変動				
合計			1,580	1,500	2

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

3 本表の長期借入金には、連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている1年内返済予定の長期借入金の金額を含んでおります。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引	長期借入金	200	200	1
	支払固定・受取変動				
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	1,300	900	(注) 1
	支払固定・受取変動				
合計			1,500	1,100	1

(注) 1 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2 本表の長期借入金には、中間連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている1年内返済予定の長期借入金の金額を含んでおります。

(企業結合等関係)

(吸収分割による事業の承継)

当社連結子会社である株式会社紙大倉は、協同紙商事株式会社との間で2021年2月22日に締結した吸収分割契約に基づき、2021年4月1日を効力発生日として板紙販売を主力とする紙販売事業を吸収分割の方法により承継いたしました。

(1) 企業結合の概要

相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称 協同紙商事株式会社

取得した事業の内容 不動産賃貸事業以外の事業（主に紙販売事業）

企業結合を行った主な理由

協同紙商事株式会社は、板紙販売を主力とする当社の取引先であります。

洋紙販売を主力とする株式会社紙大倉（当社連結子会社）との連携により、お客様に対して幅広い商品の提案が可能となり、また物流やシステムなど様々な分野でもシナジー効果が期待できることから、両社で協議のうえ合意に至りました。

企業結合日

2021年4月1日

企業結合の法的形式

協同紙商事株式会社を吸収分割会社とし、株式会社紙大倉（当社連結子会社）を吸収分割承継会社とする吸収分割

結合後企業の名称

当社連結子会社である株式会社紙大倉は、2021年4月1日付で株式会社紙大倉から協同紙商事株式会社へ商号変更しております。

(2) 承継事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

無償

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額 100百万円

発生原因 今後の事業展開によって期待される超過収益力

償却の方法及び償却期間 10年間にわたる均等償却

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額

流動資産 450百万円

固定資産 48百万円

資産合計 499百万円

流動負債 495百万円

固定負債 103百万円

負債合計 599百万円

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	紙・板紙・ 化成品等卸売 関連事業	紙加工等 関連事業	不動産賃貸 関連事業		
顧客との契約から生じる収益	107,508	2,811	-	16	110,336
その他の収益	-	-	1,161	-	1,161
計	107,508	2,811	1,161	16	111,497

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計方針に関する事項(6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当中間連結会計期間
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	76,970百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	75,577
契約資産(期首残高)	-
契約資産(期末残高)	-
契約負債(期首残高)	89
契約負債(期末残高)	162

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、紙、板紙、化成品、機械、パルプ、その他紙関連物資の販売を主要業務としており、他に紙加工業、及び不動産の賃貸・管理等の事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、商品及び役務の内容の別にセグメントが構成されており「紙・板紙・化成品等卸売関連事業」、「紙加工等関連事業」及び「不動産賃貸関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの事業内容は次のとおりであります。

- (1) 紙・板紙・化成品等卸売関連事業...紙、板紙、化成品、機械、パルプ、その他紙関連物資の販売・流通
- (2) 紙加工等関連事業.....紙加工品の製造販売
- (3) 不動産賃貸関連事業.....不動産の賃貸・管理

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、(会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を当中間連結会計期間の期首から適用したため、当中間連結会計期間に係る数値については、当該会計基準を適用した後の数値となっております。

当該会計基準の適用により、当中間連結会計期間の売上高は紙・板紙・化成品等卸売関連事業において6,851百万円減少し、紙加工等関連事業において64百万円減少しております。また、セグメント利益は紙・板紙・化成品等卸売関連事業において16百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 （注1）	合計	調整額 （注2）	中間連結 財務諸表 計上額
	紙・板紙・ 化成品等 卸売 関連事業	紙加工等 関連事業	不動産賃貸 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	107,701	1,741	1,150	110,594	16	110,610	-	110,610
セグメント間の内部売上高 又は振替高	829	53	118	1,001	-	1,001	1,001	-
計	108,531	1,795	1,269	111,595	16	111,612	1,001	110,610
セグメント利益 又は損失（ ）	1,128	14	674	1,788	10	1,798	-	1,798
セグメント資産	122,347	2,681	15,437	140,465	501	140,967	995	139,972
その他の項目								
減価償却費	160	45	209	415	4	419	-	419
有形固定資産 及び無形固定資産の増加額	214	32	389	636	-	636	-	636

（注）1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業であります。

2 調整額は、セグメント間取引の相殺消去であります。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 （注1）	合計	調整額 （注2）	中間連結 財務諸表 計上額
	紙・板紙・ 化成品等 卸売 関連事業	紙加工等 関連事業	不動産賃貸 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	107,508	2,811	1,161	111,481	16	111,497	-	111,497
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,266	57	140	1,464	-	1,464	1,464	-
計	108,774	2,868	1,301	112,945	16	112,961	1,464	111,497
セグメント利益	1,532	15	722	2,270	9	2,280	-	2,280
セグメント資産	133,364	4,639	14,289	152,294	364	152,658	1,945	150,712
その他の項目								
減価償却費	143	81	205	430	4	435	-	435
有形固定資産 及び無形固定資産の増加額	179	90	55	324	-	324	-	324

（注）1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業であります。

2 調整額は、セグメント間取引の相殺消去であります。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%を超える相手先がないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%を超える相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	紙・板紙・ 化成品等卸 売関連事業	紙加工等関連 事業	不動産賃貸関 連事業			
当中間期償却額	5	20	-	-	-	25
当中間期末残高	95	160	-	-	-	255

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1株当たり純資産額	860.58円	890.46円

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	18.57円	32.34円
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益金額 （百万円）	1,414	2,453
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額（百万円）	1,414	2,453
普通株式の期中平均株式数（千株）	76,116	75,862

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

（2）【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,822	6,804
受取手形	10,116	-
売掛金	48,879	-
受取手形及び売掛金	-	56,147
電子記録債権	16,576	17,420
有価証券	3,500	5,500
商品	5,967	7,000
その他	933	780
貸倒引当金	1,181	947
流動資産合計	92,614	92,706
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	10,294	10,041
土地	10,182	10,220
その他（純額）	535	469
有形固定資産合計	21,012	20,731
無形固定資産	328	316
投資その他の資産		
投資有価証券	25,342	25,502
長期貸付金	705	855
前払年金費用	1,689	1,810
その他	800	983
貸倒引当金	438	538
投資その他の資産合計	28,099	28,613
固定資産合計	49,441	49,661
繰延資産	1	-
資産合計	142,057	142,367
負債の部		
流動負債		
支払手形	6,369	6,736
買掛金	56,851	56,102
短期借入金	4,438	4,206
1年内償還予定の社債	500	-
リース債務	85	62
未払法人税等	769	744
賞与引当金	392	390
その他	1,250	2,102
流動負債合計	70,657	69,264
固定負債		
長期借入金	2,630	2,230
リース債務	153	127
繰延税金負債	4,453	4,815
役員退職慰労引当金	165	161
関係会社事業損失引当金	734	765
長期預り保証金	1,949	1,936
その他	28	25
固定負債合計	10,115	10,061
負債合計	80,772	79,326

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当中間会計期間 (2021年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,228	3,228
資本剰余金		
資本準備金	1,848	1,848
資本剰余金合計	1,848	1,848
利益剰余金		
利益準備金	809	809
その他利益剰余金		
退職積立金	520	520
配当準備積立金	660	660
固定資産圧縮積立金	4,818	4,797
固定資産圧縮特別勘定積立金	-	412
別途積立金	23,350	23,350
繰越利益剰余金	20,076	21,629
利益剰余金合計	50,234	52,179
自己株式	1,476	1,661
株主資本合計	53,834	55,594
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,451	7,447
繰延ヘッジ損益	1	1
評価・換算差額等合計	7,450	7,446
純資産合計	61,284	63,041
負債純資産合計	142,057	142,367

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
売上高		
商品売上高	106,113	105,288
賃貸収入	1,269	1,301
その他の営業収入	36	123
売上高合計	107,418	106,713
売上原価		
商品売上原価	100,274	99,360
賃貸原価	594	579
売上原価合計	100,868	99,940
売上総利益	6,549	6,773
販売費及び一般管理費	4,772	4,573
営業利益	1,776	2,199
営業外収益		
受取利息	10	14
その他	388	435
営業外収益合計	398	450
営業外費用		
支払利息	37	28
その他	106	37
営業外費用合計	143	65
経常利益	2,032	2,584
特別利益	119	1,751
特別損失	69	0
税引前中間純利益	2,082	3,336
法人税、住民税及び事業税	565	735
法人税等調整額	31	275
法人税等合計	597	1,010
中間純利益	1,485	2,325

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金							
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金合計
					退職積立金	配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,228	1,848	1,848	809	520	660	4,862	35	23,350	17,777	48,015
当中間期変動額											
剰余金の配当										380	380
固定資産圧縮積立金の積立							35			35	-
固定資産圧縮積立金の取崩							39			39	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩								35		35	-
中間純利益										1,485	1,485
自己株式の取得											-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）											
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	4	35	-	1,144	1,104
当中間期末残高	3,228	1,848	1,848	809	520	660	4,858	-	23,350	18,921	49,119

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,475	51,616	5,311	0	5,311	56,927
当中間期変動額						
剰余金の配当		380				380
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		-				-
中間純利益		1,485				1,485
自己株式の取得	1	1				1
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			215	1	214	214
当中間期変動額合計	1	1,103	215	1	214	1,317
当中間期末残高	1,476	52,719	5,527	2	5,525	58,245

当中間会計期間（自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日）

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金							
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金合計
					退職積立金	配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,228	1,848	1,848	809	520	660	4,818	-	23,350	20,076	50,234
当中間期変動額											
剰余金の配当										380	380
固定資産圧縮積立金の積立							19			19	-
固定資産圧縮積立金の取崩							39			39	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立								412		412	-
中間純利益										2,325	2,325
自己株式の取得											
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）											
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	20	412	-	1,553	1,945
当中間期末残高	3,228	1,848	1,848	809	520	660	4,797	412	23,350	21,629	52,179

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,476	53,834	7,451	1	7,450	61,284
当中間期変動額						
剰余金の配当		380				380
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		-				-
中間純利益		2,325				2,325
自己株式の取得	185	185				185
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			3	0	3	3
当中間期変動額合計	185	1,759	3	0	3	1,756
当中間期末残高	1,661	55,594	7,447	1	7,446	63,041

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15年～50年

構築物 10年～30年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は当該残価保証額、それ以外は零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却をしております。

3 繰延資産の処理方法

社債発行費については社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当中間会計期間については、年金資産額が退職給付債務額から未認識数理計算上の差異を減算した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

- (4) 役員退職慰労引当金
役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。
- (5) 関係会社事業損失引当金
関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額等に係る損失負担見込額を超えて当社が負担することが見込まれる額を計上しております。
- 5 収益及び費用の計上基準
国内の顧客に商品及び製品を販売する取引は、「収益認識に関する会計基準の適用指針」に定める代替的な取扱いを適用し、商品及び製品の出荷から顧客の検収までが短期間であることから、出荷時点において収益を認識しております。
国外の顧客に商品及び製品を販売する取引は、輸出の取引条件による在庫の保有に伴うリスクが、顧客に移転する時点で収益を認識しております。
また、請求済未出荷契約については、支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。
加えて、当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。
- 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 7 ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段.....為替予約
ヘッジ対象.....外貨建予定取引
ヘッジ手段.....金利スワップ
ヘッジ対象.....借入金
- (3) ヘッジ方針
外貨建予定取引の為替変動リスクをヘッジする目的で、原則として個別予約を行う方針であります。
金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
外貨建予定取引については原則として個別予約を行っており、為替相場変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。
ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。
ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- 8 その他中間財務諸表作成のための重要な事項
- (1) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額
当中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している固定資産圧縮積立金の積立及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

これにより、当社が代理人として商品の販売に関与している一部の取引について、純額で収益を認識する方法に変更しております。

また、請求済未出荷契約について、物理的占有を移転し、支配が顧客に移転した時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当中間会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」及び「売掛金」は、当中間会計期間より「受取手形及び売掛金」に含めて表示することといたしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当中間会計期間の売上高は6,919百万円減少し、売上原価は6,860百万円減少し、販売費及び一般管理費は43百万円減少しております。また、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ16百万円減少しております。

なお、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる中間財務諸表に与える影響はありません。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定及び会計上の見積りについて、前事業年度末からの重要な変更は行っておりません。

世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響は引き続き不透明ではありますが、当社では現時点で入手可能な情報を踏まえ、一定期間にわたり当該影響が継続する仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、今後の財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(中間貸借対照表関係)

1 偶発債務

保証債務

銀行借入債務等に対する保証債務は次のとおりであります。

保証先	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当中間会計期間 (2021年 9 月30日)
大倉紙業商事 (上海) 有限公司	139百万円 (8百万元)	103百万円 (6百万元)

2 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 特別利益の主なものは次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
固定資産売却益	- 百万円	742百万円

(注) 当中間会計期間の固定資産売却益742百万円は、札幌岡本ビルの売却益であります。

2 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
有形固定資産	308百万円	310百万円
無形固定資産	42	30

(有価証券関係)

前事業年度 (2021年 3 月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式251百万円、関連会社株式87百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当中間会計期間 (2021年 9 月30日)

子会社株式及び関連会社株式 (中間貸借対照表計上額 子会社株式251百万円、関連会社株式87百万円) については、市場価格がないため、時価を記載しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、中間連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

2021年11月18日開催の取締役会において、当期の中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当総額	378百万円
(ロ) 1 株当たりの金額	5円
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日	2021年12月 1 日

(注) 2021年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第161期）（自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日）2021年 6 月21日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月10日

新生紙パルプ商事株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人 東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	酒井 宏 暢
指定社員 業務執行社員	公認会計士	浅山 英 夫

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新生紙パルプ商事株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、新生紙パルプ商事株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月10日

新生紙パルプ商事株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人 東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	酒井 宏 暢
指定社員 業務執行社員	公認会計士	浅山 英 夫

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新生紙パルプ商事株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第162期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新生紙パルプ商事株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。